

# 森林組合だより

第10号

平成26年9月10日発行



編集発行 中津川市森林組合  
〒508-0045

岐阜県中津川市かやの木町2番3号  
TEL(0573)-65-1128 FAX(0573)-65-7427  
URL : <http://www.nakatu-f.or.jp>  
E-mail : [info@nakatu-f.or.jp](mailto:info@nakatu-f.or.jp)



緑育む森林

## 組合の現況

平成26年7月31日現在

組合員と出資金	組合員数		出資口数		出資金	
	4,826名		924,903口		92,490,300円	

組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
組合員数	99名	17名	10名	48名	26名	10名	0名	210名
組合員数	2,298名	409名	171名	897名	522名	232名	297名	4,826名





代表理事組合長 原 義晶

## 新任のあいさつ



なり、中津川市森林組合の合併を経て代表監事を平成二十六年五月まで十三年間務めて参りました。しかし、林業分野については、浅学菲才であります。森林組合事業の発展と、林業振興に最善の努力を傾け、組合員皆様の期待に応えるべく頑張る所存でありますので、ご協力の程、心からお願ひ申し上げます。

さて、森林・林業を取り巻く環境は木材需要の減退、木材価格低迷等により厳しい状況が続いています。戦後植林し成熟期を迎えた森林資源は、人工林を利用間伐して活用し、地球温暖化の防止と森林資源の循環型利用の役割を大きく担っていることと思っています。最近では、バイオマス発電における木材利用の拡大が望まれるところであります。また、森林も変革の時代に入っています。

一方では、組合員の世代交代も進む中、境界のわからぬ組合員の方が多くなり、山離れも進み、放置林が多く見られるようになりました。また、二人の代表理事制として発足いたしました。

組合の経営理念であります『森林整備と木材生産を通して社会に貢献する』

（私たちは、日々変化する社会に適応する知識と技術を高め、常に失敗を恐れず新たな挑戦を続けていきます）この精神を引き継ぎ、躍進するよう努力致します。

私は、平成十三年に旧組合の理事と

しい状況下であります。今年度は、利

用間伐を主体にして、組合員皆様の期待に応えるべく役職員が一丸と成って事業に取り組んで参りますので、組合員皆様の尚一層のご理解とご協力、関係機関各位のご指導とご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、就任式に挨拶とさせていただきます。

## 平成26年度事業計画

### ●運営の基本方針

#### 【総括】

本年は、公共工事等の労務単価が昨年に続き上がるなど明るい兆しもありますが、消費税が8%になつた影響により全体では労務費の抑制に繋がり収入減になる悪循環も予測されます。

事業においては森林經營計画に基づき、個人有林の間伐を18.1ha実施し、搬出量は9,000m<sup>3</sup>、市有林は1

0.2haで搬出量は5,000m<sup>3</sup>、総計で14,000m<sup>3</sup>の木材搬出を計画しています。そのためのインフラ整備として作業道の新規開設延長を10,400m計画します。

また、奥地で木材の搬出が困難な森林では環境税を活用し、間伐12.2haを計画します。利用と伐捨の間伐を併せると40.5haの計画となります。

森林の境界確認事業として、森林整備地域活動支援交付金、森林境界明確化加速化事業、重要水源林緊急境界明

確化事業を活用し、3地区で14.3ha計画します。

この3地区の境界明確化実施後には、森林經營計画を作成して次年度以降に森林整備を実施します。

平成二十六年度においても引き続き厳しい環境にありますが、各部門の計画を実施するよう努めてまいりますので、これまでどおり組合員皆様のご理解と関係機関各位のご指導とご支援をお願い申し上げます。

#### 【指導部門】

- ・「森林組合だより第10号」の発行を通じて情報提供を行います。
- ・森林教室・各イベントに参加し、林業の普及啓発を行います。

#### 【販売部門】

- ・利用間伐の面積及び搬出量の計画を実施し、目標達成に努めます。
- ・搬出コストの低減を図るため、機械の有効活用に努め組合員への還元を図ります。

#### 【森林整備部門】

- ・森林經營計画の拡大を図ります。
- ・環境税を活用した奥地間伐を実施します。
- ・森林境界明確化を実施し、事業の立案と集約化を図ります。

森林の境界確認事業として、森林整備地域活動支援交付金、森林境界明確化加速化事業、重要水源林緊急境界明



## 平成25年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分額について

貸借対照表

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	334,948	流动負債	149,719
①現金・預金	243,389	①買掛金	188
②売掛金	264	②未払金	50,458
③未収金	83,821	③預り金	131
④棚卸資産	305	④その他負債	98,942
⑤その他資産	7,339	固定負債	3,457
⑥貸倒引当金	△ 170	①退職給付引当金	1,753
		②役員退任慰労引当金	1,704
固定資産	50,890	負債合計	153,176
①土地	16,267	出資金	92,458
②森林	7,876	剩余金	165,437
③減価償却資産	104,306	①資本準備金	142
減価償却累計額	△ 85,148	②法定準備金	112,199
④無形固定資産	7,589	③任意積立金	49,833
外部出資	25,233	④当期未処分剩余金	3,263
		(1) 当期剩余金	1,020
		(2) 繰越利益剩余金	2,243
資産合計	411,071	資本合計	257,895
		負債および資本合計	411,071

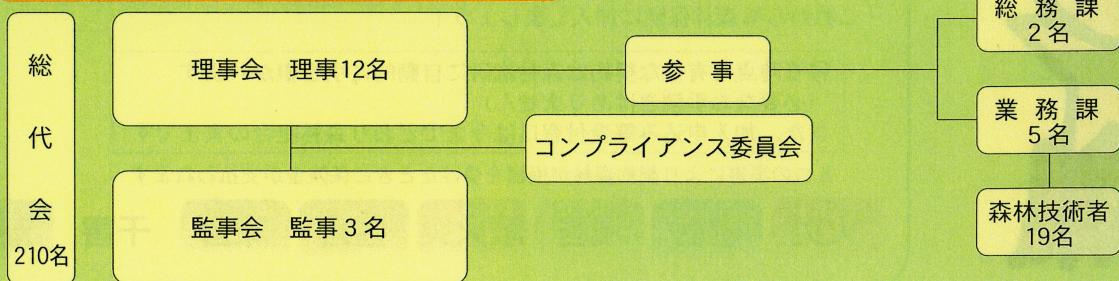
損益計算書

科 目	金 額
事業損益の部	
事業総収益	312,219
事業総費用	232,518
事業管理費	83,141
事業利益	△ 3,440
事業外損益の部	
事業外収益	4,557
事業外費用	30
事業外損益	4,527
経常利益	1,087
特別損益の部	
特別利益	288
特別損失	170
特別損益	118
税引前当期剩余金	1,205
法人税等	185
当期剩余金	1,020
前期繰越剩余金	2,243
当期末処分剩余金	3,263
剩 余 金 処 分 額	
当期末処分剩余金	3,263
法定準備金へ積立	500
次期繰越剩余金	2,763

監	監	監	監	理	理	理	理	理	理	理	理	理事	理事	理事	副組合長理事	代表理事組合長	原	理事会
監事	監事	監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	代表理事専務	磯貝	林	川邊	義晶(中津)	和人(全地区)	義晶(中津)
繩繩				林	安江	加藤	杉浦	齋藤	東野	近藤	西村	尾関	寿士(蛭川)					
修介(全地区)				二村眞五郎(中津)	耕三(福岡)	直樹(落合)	文明(坂下)	廣告(岡山)	峰一(阿木)	峰一(阿木)	木村(木上)	木村(木上)	木村(木上)	木村(木上)	木村(木上)	木村(木上)	木村(木上)	木村(木上)
(再任)				(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)	(新任)

### 新役員紹介

## 中津川市森林組合 機構図





森林技術者  
林 幸太郎

私は、中津川市駒場在住です。森林技術者として森林整備に力を注いで行きたいと思います。

森林の整備はまだ不慣れではあります、組合員のみなさまのご協力の程よろしくお願ひします。



業務課  
黒沢 実

私は、瑞浪市在住です。業務係を担当しています。日頃は、境界明確化事業等で、山林の境界確定や測量などをしております。

組合員の方々の森林の状況を見ながら様々なことを経験して行きたいと思っておりますので、ご指導などをよろしくお願いします。



総務課  
渡邊 和真

私は、中津川市坂本在住です。総務係を担当しています。

組合員のみなさまの窓口となりますので、ご指導等よろしくお願いします。

## ◆新人紹介◆

### 森林簿貸与について

森林簿は県機関より、森林經營計画等を立案するために森林組合へ貸与されております。

第10回通常総代会に於いて、第8号議案「森林簿貸与申請に伴う組合員の同意について」を上程し全員賛成で承認されました。

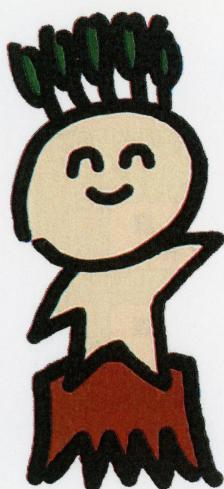
#### ○森林簿貸与申請に伴う組合員の同意について

組合員は、今後、所有する森林に関する森林簿情報が、森林經營計画等の作成若しくは作成の指導援助を目的として県から森林組合に貸与されることに同意するものとする。ただし、貸与に同意しない組合員にあっては、書面により森林組合長に申し出ることができる。

### 名義変更（相続・譲渡・代表者変更）による届出についてのお願い

組合員様死亡による相続、山の譲渡、団体・法人の代表者変更などによる名義変更の届出をされる方はご連絡下さい。用紙をお送りします。

また、組合事務所で手続きをされる方は、ご印鑑を持参下さい。なお、お近くの総代の方で組合員様の変更にお気づきの方はお知らせください。



### これまで国が実施してきた森林国営保険は、平成27年4月1日、独立行政法人森林総合研究所へ移管されます！

- ・森林は、台風、豪雪、山火事などの災害にあう危険があります
- ・森林保険は、森林所有者自らがこのような突然の災害に備える唯一のセーフティネットであり、重要な公的保険です
- ・これからも森林保険に加入しましょう！

移管時点での有効な契約は森林総研に自動的に引き継がれます  
(必要な手続きはありません)

また、加入申込み等受付窓口は今までどおり森林組合のままで

8つの災害により契約森林が損害を受けたときに保険金が支払われます

**火災 水害 風害 噴火災 雪害 凍害 干害 潮害**



現在、戦後に植林した人工林資源が成熟しつつあり、木材を利用する段階にはいってきています。木材の輸入量は減少傾向にあり、製材・合板業界では国産材利用を拡大する動きが本格化してきています。一方で、日本国内における木材価格の低迷、それによる林業への関心の薄れ、森林整備の担い手不足等のため、多くの森林が手入れされないままになっています。このまま放置し続けると、立ち枯れや土砂崩れなどの災害が起こりやすくなってしまいます。それを打開する一つの方法が『提案型集約化施業』です。

## 『提案型集約化施業』とは?

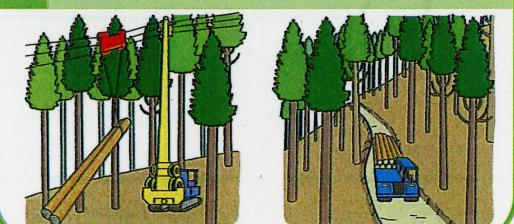
- 1 小規模に分散した複数の森林所有者の隣接する森林をとりまとめます。



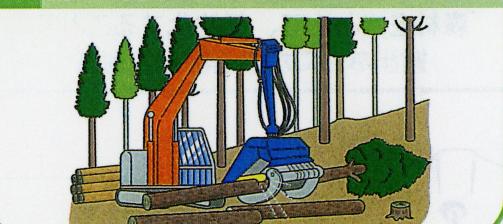
- 2 森林所有者の皆様に、一連の森林施業について分かりやすく“提案”させて頂きます。



- 3 必要に応じて、木材の生産・搬出に必要な作業道や架線等を整備します。



- 4 “集約化”により複数の森林を一体的に整備することが可能となり、林業機械を用いて効率良く施業を進めます。



### その結果

- 5 森林内に光が入り、下草が生え、木の成長が促進されます。それにより、土砂災害の軽減や生物多様性の増加につながり、財産面だけでなく環境面においても森林の価値を高めることができます。

施業前



施業を行ふことで

施業後



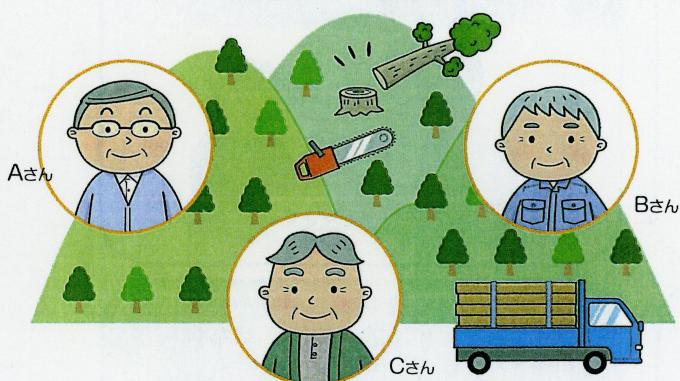
# 提案型集約化施業の進め方

## 森林施業の提案



まずは、図面上で一体的に施業する候補地を見つけます。

## 森林の集約化



森林所有者の皆様に、座談会等で施業の概要を説明します。

同意が得られましたら、施業候補地の境界確認や林分等の調査を行います。

森林所有者の皆様の了承を得て施業を行なっていきます。

施業の完了後、報告・精算します。  
収益が出た場合は、皆様へ還元します。



林業に不安をお持ちの皆様、地域の森林組合の森林施業プランナーにおまかせください。

『提案型集約化施業』で、森林所有者の皆様の森林を整備し、皆様の山林を長きにわたってお守りします !!

提案型集約化施業に関するお問い合わせ・相談先は中津川市森林組合へ